

令和5年7月30日

第3学年保護者 様

銚田市立旭中学校長 中澤 浩

『銚田市小中学校等給食費支援給付金事業』に伴う給食費の変更及び  
学校納入金の口座振替金額の変更について(お知らせ)

保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろより本校教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、『銚田市小中学校等給食費支援給付金事業』により、9月からの学校納入金の徴収額が変更となりましたのでお知らせいたします。

つきましては、下記のとおり振替日に口座振替ができますよう前日までに口座残高の確認をよろしくお願いいたします。

記

1 口座振替計画について

振替日	PTA会費 (会員)	後援会費 (会員)	生徒会費 (会員・準会員)	給食費 (会員・準会員)	教材費 (会員・準会員)	旅行積立 (会員・準会員)	振替手数料 (会員・準会員)	合計(会員)
8月14日	300	1,440	120	0	4,000		30	5,890
9月11日	300	1,440	120	0	4,000		30	5,890
10月11日	300	1,440	120	0	4,000		30	5,890
11月13日	300	1,440	120	0	4,000		30	5,890
12月11日	300	1,440	120	0	4,000		30	5,890
1月11日	300	1,440	120	0	4,000		30	5,890
2月13日	300	1,440	120	0	4,000		30	5,890

2 給食費の変更について

○8月14日振替日(9月分)から給食費が無償化になりましたので、よろしくお願いいたします。

○要保護・準要保護の児童生徒の保護者につきましては、引き続き給食費4,500円をお支払いいただきますが、就学援助費で全額助成になりますので、実質負担額は0円になります。

○区域外通学している児童生徒の保護者につきましては、『小中学校等給食費支援給付金』の対象とはならず、給食費4,500円をお支払いいただくこととなりますのでご了承ください。

2 その他

口座振替ができなかった場合は、水戸信用金庫様からお知らせが届きます。毎月21日(21日が休日の場合翌営業日)が2回目の口座振替日になります。口座残高のご確認をお願いいたします。

再度口座振替ができなかった場合には現金での納入となります。納入する際は生徒を通してではなく、保護者の方が直接ご来校くださいますようお願い申し上げます。なお、現金で納入の際には手数料30円はかかりません。